

広報

なかつえ

51年12月号

第156号

発行所
編集発行人
大分県・日田
中津江村

斉藤隆一



公民館発表会

人口の動態

昭和51年11月30日現在 (対前月比)

人口	2,338人	(-3)
男	1,124人	(+1)
女	1,214人	(-4)
世帯数	609戸	(-1)

今月の主な内容

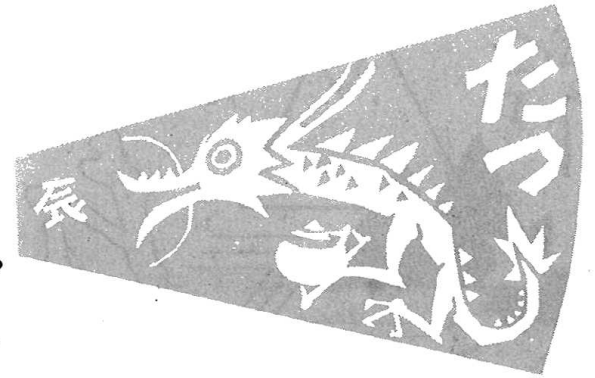
- P 2 51年をふりかえって
- P 3
- P 4 老令年金の支給要件
保健婦メモ
- P 5 椎茸栽培に思う
津江ことば
文化財紹介
- P 6 中津江村職員採用試験
その他お知らせ

12月

- 22日 冬至
- 25日 クリスマス
- 28日 官公庁御用納め
- 31日 大晦日
- 1月
- 1日 元旦
- 4日 官公庁御用始め
- 5日 成人式
- 7日 消防団出初式

12・1月の行事

51年を ふりかえって



過疎地域に 認定される

過疎地域とは、国勢調査の結果が前回からの人口減少率10%以上で、村の基準的な財政の需要額に対する収入額の割合(財政力指数)が、〇・四以下の市町村をいい、中津江村は昭和五十年国勢調査の結果が前回に比べ二十五・四%で県下一の減少率と、財政力指数〇・一五九で過疎地域となりました。

この適用を受けると、学校統合、保育所設置、消防施設等を設置する場合、1/2の補助率が、2/3に引き上げられるほか、村道、林道、福祉施設、集会施設などの整備には起債がおこされ、しかもその元利償還金の七割は地方交付税で国が負担するという利点があるものです。

農事無線放送

が開局

山村地域農林漁業特別対策事業の、昭和五十年

度で完成した農事無線放送が本年一月二十七日午前十一時、村長の無線放送開局あいさつが村内四十一ヶ所のパンザーマスピアから、村内全域いっせいに放送され、無線放送が開局されました。

この無線による放送は、県内はもちろん、九州でもはじめてのことであり、放送の内容、アナウンス、放送運営など、まだ未熟ではありましたが、今後、より一層研究、修練し、行政と住民、農協と農家をつなぐ重要なパイプ役としての役割をはたし、無線放送施設の発展向上が期待されます。

野田生活改善

センター完成

野田小学校講堂を生活改善センターに改築する工事が完成し、一月十七日区民総参加のもとで落成式がおこなわれました。

この生活改善センターは、村が山村地域農林漁業特別対策事業で、鯛生、丸蔵地区に建設を計画しているものと同じ利用目的に設計さ

れたものです。集会室のほか、和室による広間、談話室、調理室など生活改善に必要な設備がほぼ完備されています。

今後、この施設により、地域住民の生活環境の改善、各種講習会等による知識の向上など、地域の発展が期待されます。

誘致企業

平和商店事業開始

本年三月、工場を閉鎖した朝日縫製中津江工場の後継企業として、株式会社平和商店中津江工場が誘致企業に関する一切の手続きを完了し、九月一日事業を開始しました。

新工場は、大阪に本社をもつメリヤス肌着類を製造する織維縫製工場で、第一次計画による約五十名の従業員は朝日縫製中津江工場の元従業員を主とした中津江村内の婦女子工員です。事業再開以来三ヶ月からみた工場の操業運営はきわめて良好で、工場経営者側の説明によると、当初計画をはるかにオーバする事業実

績をあげつつあり、製品は質量ともに予想を上回るものであるということです。

冷害等による

農作物の被害甚大

今年の農作物の作況は、冷害、台風、病虫害等により近年にない大きな被害となり、特に水稲作は植付から出穂期における成育期間に、日照時間の不足と病虫害の発生で稲の成育が大変おくれしました。また、台風十七号は稲をはじめ、果樹、そ菜等に倒伏、落果の被害を与えました。昭和四十六年の冷害を上回るといわれた今年の冷害は、山村高地において特にきびしく、あらゆる農作物が被害の対象となりました。特に稲の被害は収穫終了から脱穀の段階において、その被害は予想以上に大きく、平均十五%、農家によつては五十%をこえる被害のところもありました。

村は、この実態を詳細調査し関係機関に陳情、その対策を要請した結果、被害農家に対する共済金の早期

支払い、規格外米の政府買入が決定したので、それぞれの機関を通じて措置を急いでいます。

日田鹿本線

主要地方道に昇格

日田市から前津江村、渡神岳のふもとを通り、宮園才野、鯛生を経て、市の瀬地蔵元から鹿本へぬける道路が今年四月、建設省から主要地方道の認定をうけました。

これまでこの路線は、鯛生恵良日田線という名称で呼ばれていましたが、主要地方道昇格と同時に名称も日田鹿本線と変わりました。この昇格については、四十八年から熊本、大分両県の関係市町村で昇格期成会をつくり、運動をつづけていきましたが、今年やっと念願かなったものです。

主要地方道に昇格すると、いま八女から鯛生、栃原を経て小国に通じている八女小国線と同格となり、改良舗装についても一段と国、県の力のいれ方が違ってくることとなります。

米飯給食

全校実施

昭和四十五年度より、鯛生小学校が文部省の実験指定を受け、米麦を無償で給付され、米飯給食の実験、研究をしてきましたが、児童、父兄に大変好評でした。今年度より、文部省の方針で学校給食用精白米が市価の三十五%引きになり、その分の費用をおかずの改善に回すことができ、また各小中学校の児童生徒の米飯給食実施の強い要望があり、今年度は大幅な給食費の値上げをせずに米飯給食実施に必要な施設等の整備をし、七月より各小中学校

いっせいに米飯給食（毎週火・木・土曜の三回）を開始しました。アンケート等によると大変好評なようです。

宝篋印塔など四件が村指定文化財に

十一月一日付で次の四件が村指定文化財になりました。

△宝篋印塔、足風部落より百石手前の小迫林道から入った右側にあり、鎌倉時代初期の作と思われる。またうばの墓とも呼ばれている。

△間地橋、梅野川に架橋され、手作りの優秀な技術による石造アーチ橋。

△菊池七人塚、村内には十

数ヶ所の七人塚と呼ばれるものがあるが、この七人塚は保存状態もよく、七人塚の代表的なものである。

△御所跡と御所の谷、宝篋印塔の先三百石程にあるが、この地から中津江村の歴史が始まった場所として、また歴史、文化の発祥の地といわれる。

現在村に残されている文化財を将来まで残し伝えていくために、今後とも皆さん方のご協力をよろしくお願ひします。

記念植樹祭が行なわれる

第二次林業構造改善事業

で計画されていた国有林の分収事業が完了したので、これを記念して四月六日、へゴ山国有林部分林設定現地において、県林業水産部長ほか、村内外関係者多数のもとに植樹祭がおこなわれました。

この事業は、へゴ山国有林内の十五・三一haを国と分収契約を設定して植林する事業で、二つの造林部分林組合、三十六名の人たちが植林から下刈管理等をおこなない、伐期(四十五年間)がきたらこれを売却し、国が二十%、植林者が八十%の割合で分配するものです。植付樹種は、杉(四万一千七百三十本)、ひのき(四千六百二十本)です。

<51年> あったこと 見たこと

1月5日	成人式
8日	消防団出初式
17日	野田地区生活改善センター落成式
27日	無線放送落成式
2月28日	少年剣道大会
3月4日	中卒就職者激励大会
12日~18日	第1回中津江村議会
4月6日	記念植樹祭
5月1日	学校基本統計調査
	商業統計調査
5日	山開き
15日	ソフト審判講習会
6月6日	川開き
28日~8月25日	早朝ソフトボール大会
29日	第2回中津江村議会
7月1日	果樹基本調査
8月4日	納税表彰式
5日~7日	山村地域実地調査
9日	第3回中津江村議会
15日	盆踊り
18日	助け合い献血
29日	女性ドライバー法令講習会
9月4日	第4回中津江村議会
5日	運転者法令講習会
6日~9日	道路愛護作業
10日	村道高迫線舗装完成
26日	参議員補欠選挙投票日
10月4日	第5回中津江村議会
10日	体育祭
24日	鯛生剣道大会
30日	少年ソフトボール大会
11月3日	文化祭
29日	湖川小馬力4級試験
12月5日	衆議院議員選挙投票日
10日	公民館発表大会
15日	村道丸蔵線舗装完成
31日	工業統計調査

老令年金の支給要件は こうなっています

次の二つの支給要件を満たしている方は、老令年金が支給されます。また、未納の方がいましたら、お忘れなく納入して下さい。

(1)保険料納付済期間、保険料免除期間または、これらを合算した期間が二十五年以上ある者が、六十五才に

なったときに支給される。

(2)昭和五年四月一日以前に生まれた者は、(1)の二十五年という資格期間が年令に応じ、二十四年から十年に短縮される。

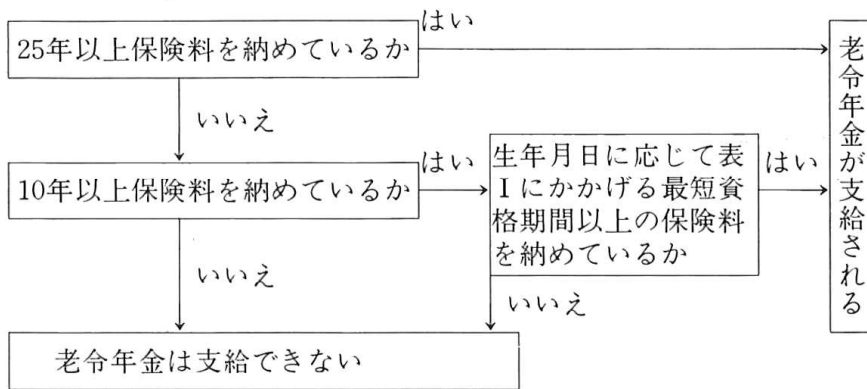
短縮される資格期間は

左の表Iのように、生年

表I 短縮される老令年金の資格期間

生年月日	短縮資格期間	生年月日	短縮資格期間
明治 39.4.2~ 大正 5.4.1	10年	大正 12.4.2~13.4.1	18年
大正 5.4.2~6.4.1	11	13.4.2~14.4.1	19
6.4.2~7.4.1	12	14.4.2~15.4.1	20
7.4.2~8.4.1	13	大正 15.4.2~ 昭和 2.4.1	21
8.4.2~9.4.1	14	2.4.2~3.4.1	22
9.4.2~10.4.1	15	3.4.2~4.4.1	23
10.4.2~11.4.1	16	4.4.2~5.4.1	24
11.4.2~12.4.1	17	5.4.2以後に生まれた人	25

図I 老令年金受給資格の確認



月日に応じて、それぞれの最短資格期間以上の保険料納付がないと、老令年金は支給されません。

受給資格と確認

左の図Iに従い、自分の資格を確かめて下さい。なお、ご不明な点がありましたら、役場年金係までおたずね下さい。

<保健婦メモ>

高血圧症の人はいませんか?

皆さん、高血圧教室というのをご存知ですか? 役場住民課では、今年の五月から二ヶ月に一回、奇数月に開催しています。毎回参加者が非常に少ないのです。どうしてこんなに少ないのでしょうか。言うまでもなく高血圧の人、日常生活の上で気がつけなければならぬ点が多くあります。その中でも食事に対する注意は特に必要と言われています。しかし、食べ物に対する習慣を変えていくということ、簡単にはいきません。というのは、「美味しい」と思うの

は小さい頃から食べ慣れた味なのです。何十年も食べ慣れた味を変えていくのが大変なことは、皆さんにおわかりになると思います。だから、一番理想なのは、高血圧症になってから食事に注意するのではなく、小さい頃から、うす味をおふくろの味として慣れさせておくことなのです。でも、一旦高血圧症になった人は、若がえりの泉でもあれば別ですが、小さい頃にもどることはできません。その変えにくい食事の習慣を自分の意志と家族の協力で変えるほかにありません。根気強くうす味を続けて、慣れてくると、塩辛い味つけの料理を食べても美味しいと感じなくなります。高血圧教室では、主に食事に重点をおいて、うす味の料理を作り味見してもらっています。食事を変えていくきっかけになればと思っています。自分たちの健康は自分たちの手で! 高血圧教室もあと一月と三月の二回になりました。食事療法をしようという方は、気軽に参加下さい。



椎茸栽培に思う

トルコデルマの被害

「よい、これもやられちよるぞ」、「こりや、だいぶでちよる」、「なしかね、ここは条件もい所じやがね」…との声とともに私たちの心は重い。何故なら今秋の起しホダ木はもちろん、今春埋木のホダ木までも完全にトルコデルマという恐しい病気におかされているからだ。今までにも数本は見ることもあり、数年前には何人かの人もやられたと聞いたこともある。この病原菌が昨年今年に発

生したとも思われない。今までは余り気にもとめる種の病気でもなかったが、今年、私たちの地区では猛烈な繁殖で大打撃を受けている。

いが、この病気が来年、いや再来年に広がらぬとも限らない。私たちの住むこの中津江において椎茸栽培がいかに農業経営の中で比重が大きいかどうか。主体は水稲とほの収入は大半が椎茸栽培で副業のような存在ではない

数年前、宮崎地方には不明菌なるものが発生し、椎茸栽培者に大被害を与えていると聞いて、対岸の火事ぐらいに思われたが、この病気が私たちの足もとに発生したのだ。今のところ私たちの地区が主体で、村全体から見れば一角に過ぎな

いながら、この病気が来年、いや再来年に広がらぬとも限らない。私たちの住むこの中津江において椎茸栽培がいかに農業経営の中で比重が大きいかどうか。主体は水稲とほの収入は大半が椎茸栽培で副業のような存在ではない



津江ことば(9)

- コギル 値切る
- コサグ 削る
- コジケル 凍え縮む
- コスボー けちんぼう
- コセツク ガタガタと急ぐ
- コソバイー くすぐったい
- シュウコツナシ やむをえなく
- ジョウモン 娘、美人
- スピク しみでいたい
- セビル ねだる
- ゾロビク 地面を引きずる
- ゾンゾン どんどん
- タキヤトワン 手に及ばない
- タグネル 手ぐり寄せる
- ダンダン ありがとう
- チャオケ 茶菓子
- ゾウジレ つむじ曲り
- テゴウ 手伝い
- トウ とどく
- トゲエ 罪
- トペラ くさいもの

文化財紹介

24

お盆

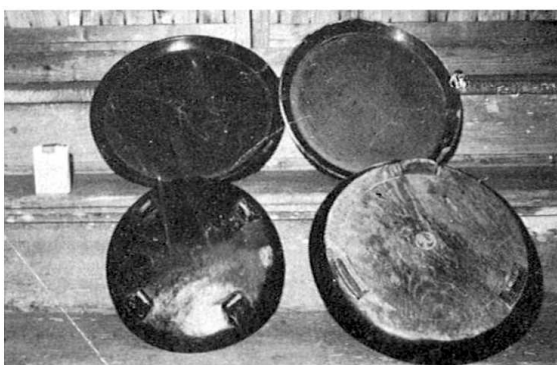
土で作ったのはもちろん木製の製品もずいぶん古くから用いられていた。このくり盆は津江の方でできたもので、津江の山中に良材をもとめて木地師とよばれた特殊の技術を伝承する人の集団が木製品を作っていた。

これからの村の産業振興のためにも、また人口流出阻止のためにも、ぜひ、行政の力、農協の協力でいろいろ研究をくみ入れてもらい、この対策に力を入れて頂きたいと思う。

また、同じ栽培者のご協力を願うものです。

八所 矢野金男

「わん」とか「さら」や「はち」など、ほとんど木製品であり、多く県内関東の方にずいぶん良い品が出廻っている。さらやはちは花の絵が入って高価なものがあったようだが、津江の方には良い品はあまり残っていない。明治の中頃までは木地師の職人がずいぶん



自動車の廃車、移転等の登録手続きを 忘れずに!!

自動車税は、通常登録(申告)に基づき登録上の所有者にかかることになっていきますので、自動車を廃車したり、他人にゆずったりした場合はその旨を陸運事務所と自動車税事務所に届出しないと、自動車税はいつまでも登録上の所有者にかかります。

たとえば、次のような場合は必ず自動車税の申告と陸運事務所の登録をして下さい。

- ◇売買、交換等により所有者または使用車の変更があった場合
- ◇住所を移転した場合
- ◇事故等により、自動車が滅失または解体した場合
- ◇車検の有効期限を経過したことなどにより、自動車を使用しなくなった場合
- ◇県外から本県へ転入した場合

なお、ご不明な点がありましたら、役場税務課まで。

消防団出初式

昭和52年1月7日、午前9時30分から中津江中学校グラウンドにおいて、新春恒例の中津江村消防団出ぞめ式がおこなわれます。

消防団員の指揮高揚と防火思想普及のため、村民多数のご参観をお願いします。

移動式石油ストーブの使用について

液体燃料を使用する移動式ストーブは、火災予防条例により、地震等により自動的に消火する装置、または自動的に燃料の供給を停止する装置(対震装置)を付けたものでなければ、昭和52年9月26日以降は使用が出来ないようになりました。

なお、現在使用しているもので対震装置のないものは、昭和52年9月26日以降は対震装置の付いたものを使用するようお願いいたします。

ミカンの効用

ミカンの皮には精油という油が含まれています。ミカンの皮を風呂に入れると皮膚がつやつやするのはその為です。また、肉質の厚い、香りの高いものは乾燥して薬味、七味トウガラシにします。漢方薬では陳皮といってよく利用されています。また、ミカンの皮5個分くらいに1升の水を加えて煮だすと黄色の濃い液ができる。これに白い洗濯物をつけておくと真白に仕上がります。

中津江村職員

採用試験の案内

51年度村職員の採用試験を次の要領でおこないますので、希望者は受験申し込みされるようお知らせします。

(趣旨) ~役場が行政執行上、職員に欠員等を生じた場合に備えて、人事管理に支障をきたさないためにおこなうものです。

※試験区分及び職務の内容

- (1)試験区分~一般事務
- (2)村長部局等に属し、事務職員として適当な業務に従事します。

※受験資格

- (1)学歴は問いませんが、学校教育法による高校卒業程度の学力を必要とします。(なお、現在高校3年在学者も受験できる。)
- (2)昭和28年4月2日以降に生れた者で、健康であること。
- (3)中津江村に住所を有する者及び中津江村出身者。

※試験の日時、場所

昭和52年1月23日(日)

大分舞鶴高校

※受験申込期限等

- (1)昭和52年1月6日までに(期日厳守)、中津江村役場総務課へ。
- (2)第一次(教養)試験は、大分県人事委員会がおこないます。
- (3)詳しいことは、役場総務課へおたずね下さい。

雑記

十二月が来ました。師走、極月、厳月など、十二月の異称も、年の暮れの生活のあわただしさをにじませて

二十二日は冬至ですが、この日は一年中でいちばん日の短い日です。そしてこの日から、ぐつと寒さも増して、いよいよ本格的な冬の到来となるわけです。

小さなお子さんや学校へいつているお子さんのいる家庭では、もうすぐやってくるクリスマス。信教のいかなを問わず、子どもたちの間では、クリスマスのお祭りは定着しているのでしょうか。そういえば、こんな句がありました。聖菓切るキリストのこと何も知らず

